

狛江市第6次行財政改革推進計画

令和2年度～令和6年度

令和3年1月

狛 江 市

【 目 次 】

第1	計画策定の背景	1
第2	趣旨	1
第3	計画期間	2
第4	進捗管理と公表	2
第5	構成（体系図）	3
第6	指標	9
第7	計画	10
施策1	質の高い行政運営の推進	
方向性1	経営的な視点による行政運営	
基本事業1	狛江らしさの展開	10
基本事業2	多様な主体との連携・協働の推進	11
方向性2	事務の簡素化・効率化	
基本事業1	業務改善の推進	12
基本事業2	デジタル化の推進	13
基本事業3	マイナンバー制度の活用	13
基本事業4	情報セキュリティの強化	14
方向性3	公共施設等マネジメントの推進	
基本事業1	公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進	15
基本事業2	課題となっている施設整備の推進	16
基本事業3	未利用地のあり方の検討	16
基本事業4	民間活力の活用	17
施策2	持続可能な財政運営の推進	
方向性1	財政規律の維持	
基本事業1	規律ある財政運営	18
方向性2	経営的な視点による財政運営	
基本事業1	財政基盤の強化	19
基本事業2	自主財源の拡充と強化	21
基本事業3	重点的・効果的な財源の配分	22
施策3	組織づくり・人財育成の推進	
方向性1	未来の狛江を創っていく市役所づくり	
基本事業1	将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり	23
基本事業2	経営感覚を持った人財育成の推進	24
基本事業3	未来を創る組織体制の構築	25
方向性2	誰もが安心して働き続けられる職場づくり	
基本事業1	職員の働き方改革の推進	26
基本事業2	働きやすい職場づくり	27
基本事業3	安心して働き続けられる職場づくり	28
方向性3	誰もが活躍できる職場づくり	
基本事業1	意欲や適性を活かす人事制度	29
基本事業2	能力を引き出す研修制度の充実	30
基本事業3	コンプライアンス機能の強化	31

第1 計画策定の背景

狛江市では、平成25年7月に狛江市第5次行財政改革推進計画を策定し、財政基盤の強化を図りつつ、同時に市民サービスの維持・向上を目指すべく、情報発信ツールの拡大、無作為抽出による公募市民委員の募集等、幅広い市民の市政への参加の促進し、市民活動支援センターの創設による市民活動団体等の活動の活性化等、市民参加・市民協働を推進することで、市民満足度の高い行政運営に向けた取組を進めてきました。また、民間活力を活用した保育園民営化や学校給食業務の委託化等による業務及び定員の見直し、市税徴収率の向上及び規律を持った財政運営により、財政指標等の改善に一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、高齢化の進展や保育園の待機児対策等による社会保障費は増加する見込みとなっており、新型コロナウイルス感染症による景気の低迷等により、市税収入や税連動交付金等の経常一般財源が減少し、これまで以上に厳しい財政状況に直面することが予想されることから、更なる歳入確保と歳出削減が求められています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職員の働き方の見直しや行政手続きのデジタル化等、新しい生活様式に即した対応についても求められています。

このような状況から、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、市民サービスを低下させることなく提供し続けていくためには、「持続可能な自治体運営」を本旨として、計画的な財政運営とともに、社会情勢の変化に柔軟に対応することができる組織づくりや人材育成等、新たな行財政改革に取り組む必要があることから、狛江市第6次行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定します。

第2 趣旨

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間と定める「狛江市第4次基本構想前期基本計画」を策定し、第4次基本構想に基づく8つの分野別のまちの姿の実現に向けて、具体的な施策及び方向性を示しています。8つの分野別のまちの姿の1つである、「持続可能な自治体経営」を、行財政改革の基本的な考え方を示すものとして、「狛江市第6次行財政改革大綱」と位置づけ、将来を見据えた長期的かつ戦略的な視点を持ち、常に現状と課題を振り返ることで、効率的かつ効果的に施策を実施するとともに、様々な工夫を凝らしながら財政基盤の強化に努め、先進技術等にも目を向けながら「持続可能な自治体経営」を目指していくとしています。

この「持続可能な自治体経営」に向けて、3つの施策を定め、施策に基づき、8つの方向性を示しました。

推進計画は、この体系に基づく、行財政改革を着実に推進するため、方向性毎に取組内容を提示したものとして策定しています。

第3 計画期間

推進計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、今後の国や都の動向、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の社会情勢の変化に伴い、財政状況及び事業内容に大きな影響を及ぼすことが考えられるため、必要に応じて、取組内容の修正及び見直しを行います。

	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
狛江市総合基本計画 (第4次基本構想)										
狛江市基本計画(前期基本計画) 狛江市第6次行財政改革大綱										
狛江市第6次行財政計画推進計画										

第4 進捗管理と公表

推進計画については、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、推進計画に掲げた取組項目を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

第5 構成（体系図）



【取組項目一覧】

施策1 質の高い行政運営の推進		
方向性1 経営的な視点による行政運営		
基本事業1 狛江らしさの展開		
項番01	客観的データを活用した事業の実施と検証	
基本事業2 多様な主体との連携・協働の推進		
項番02	他自治体との広域連携の推進	
項番03	民間企業や団体との連携の推進	
方向性2 事務の簡素化・効率化		
基本事業1 業務改善の推進		
項番04	行政事務の効率化に向けた業務の見直し	
項番05	ICT人財の育成	
項番06	AI・RPA等の先進技術の導入	
基本事業2 デジタル化の推進		
項番07	職場のオンライン環境の整備	
項番08	5レスの推進	
項番09	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充	
基本事業3 マイナンバー制度の活用		
項番10	マイナンバーカードの取得促進	
項番11	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討	
基本事業4 情報セキュリティの強化		
項番12	情報セキュリティ対策の徹底	
項番13	情報セキュリティ研修の実施	

施策1 質の高い行政運営の推進

方向性3 公共施設等マネジメントの推進

基本事業1 公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進

項番14	公共施設等の適切な維持管理
項番15	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策

基本事業2 課題となっている施設整備の推進

項番16	市民センター改修に伴う各施設整備の推進
項番17	旧狛江第四小学校跡地の活用方法の検討
項番18	古文書・文化財展示場所の検討

基本事業3 未利用地のあり方の検討

項番19	未利用地等の活用の検討
------	-------------

基本事業4 民間活力の活用

項番20	新たな官民連携手法の研究
項番21	民間委託・指定管理者制度導入の検討
項番22	保育施設の民営化も含めたあり方の検討

施策2 持続可能な財政運営の推進

方向性1 財政規律の維持

基本事業1 規律ある財政運営

項番23	財政指標の目標達成に向けた取組の推進
項番24	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制
項番25	財政状況の公表と財務書類の活用

方向性2 経営的な視点による財政運営

基本事業1 財政基盤の強化

項番26	市税等徴収率の維持
項番27	納税者等の利便性の向上
項番28	全庁的な債権管理の適正化の推進
項番29	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進
項番30	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善
項番31	下水道事業の経営基盤の強化

基本事業2 自主財源の拡充と強化

項番32	広告収入等の拡充
項番33	ふるさと納税制度の活用
項番34	狛江ロケーションサービスの推進
項番35	使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討

基本事業3 重点的・効果的な財源の配分

項番36	効果的な予算編成
項番37	新たな補助金等の活用
項番38	市債・基金の効果的な活用

施策3 組織づくり・人財育成の推進

方向性1 未来の狛江を創っていく市役所づくり

基本事業1 将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり

項番39	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成
項番40	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり
項番41	市政に参加しやすい仕組みづくり
項番42	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進

基本事業2 経営感覚を持った人財育成の推進

項番43	OJTを中心とした人財育成の推進
項番44	経営感覚を持った人財の育成
項番45	ICT人財の育成(再掲)

基本事業3 未来を創る組織体制の構築

項番46	新たな行政課題に対応した組織の構築
項番47	定員管理の適正化
項番48	組織横断的なプロジェクトチームの設置

方向性2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり

基本事業1 職員の働き方改革の推進

項番49	時差出勤制度等の柔軟な勤務時間の運用
項番50	在宅勤務・サテライトオフィス(スペース)等の多様な職場の検討
項番51	Web会議等の遠隔会議手法の推進

基本事業2 働きやすい職場づくり

項番52	ワーク・ライフ・バランスの推進
項番53	女性職員活躍の促進
項番54	男女共同参画理解のための取組の推進

基本事業3 安心して働き続けられる職場づくり

項番55	職員の心と体の健康管理の実施
項番56	労働安全衛生の確保
項番57	ハラスメントのない職場づくりの推進

施策3 組織づくり・人財育成の推進

方向性3 誰もが活躍できる職場づくり

基本事業1 意欲や適性を活かす人事制度

項番58	適正な人事評価制度と目標管理制度の連動
項番59	キャリア形成の支援

基本事業2 能力を引き出す研修制度の充実

項番60	庁内研修の充実
項番61	派遣研修の推進
項番62	職員の学ぶ意欲の支援

基本事業3 コンプライアンス機能の強化

項番63	適正な文書管理の推進
項番64	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用
項番65	コンプライアンスに対する意識の向上

第6 指標

No.	指標（単位）	現状値 平成30年度末	目標値 令和6年度末
1	質の高い行政運営が行われていると感じている市民の割合（％）	55.6	61.0
2※1	公共施設整備計画による改修等の事業の進捗率（％）	—※2	100
	説明 公共施設整備計画の整備スケジュールによる各施設の整備事業の進捗率		
3	経常収支比率（％）	89.6※	90.0以下
	説明 経常一般財源総額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた額に占める経常経費充当一般財源の割合		
	※参考：経常一般財源等に臨時財政対策債等の借入額を加えた経常収支比率91.3％		
4	財政調整基金残高（億円）	18.7	20
	説明 財政調整基金の残高（億円）		
5	市債残高（億円）	195	185
	説明 一般会計の市債の残高（億円）		
6	職員の対応に対する市民の満足度（％）	81.9	86.0
7※1	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（％）	28.3	35.0
	説明 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合		

※1 各年4月1日時点での集計（現状値：平成31（2019）年4月1日、目標値：令和7（2025）年4月1日）になります。

※2 狛江市公共施設整備計画は令和2年3月に策定したため、現状値は記載しておりません。

第7 計画

施策1 質の高い行政運営の推進

方向性1 経営的な視点による行政運営

■RE S A S等のビッグデータにおける客観的データ等を通じて、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、コンパクトさ等の狛江の強みや特徴を活かし、付加価値のある施策・事務事業を展開していきます。

■最小の経費で最大の効果を上げるといった経営的な視点を持って効率的かつ効果的に施策・事務事業を実施していきます。また、他自治体との広域連携や、団体・事業者との連携等を推進することで、質の高い行政運営を推進していきます。

■適切な行政評価等を通じて、常に現状と課題を振り返り、事業の選択と重点化によるメリハリのあつ施策・事務事業を展開していきます。

基本事業1	狛江らしさの展開
<p>人口減少社会の中で「選ばれる」自治体となるため、客観的データ等を通じて、時代の変化や市民ニーズを的確に把握しつつ、狛江が持つ強みや特徴を活かしながら、様々な施策において、事業を展開していきます。また、客観的データを活用した適切な行政評価を実施し、検証結果を施策・事務事業へ反映する等、実効性のあるPDCAの確立を目指します。</p>	
取組項目	1 客観的データを活用した事業の実施と検証

項番01	客観的データを活用した事業の実施と検証	推進部署	関係各課
<p>・時代の変化や市民ニーズを的確に把握するため、経験や慣例ではなく、客観的データに基づく政策形成を通して、狛江が持つ強みや特徴を活かしながら事業を実施します。また、その事業の評価については、客観的データに基づく総合的な視点から評価方法を確立し、実効性のある見直し・改善となるよう、適切な行政評価を推進するとともに、検証結果を確実に施策・事務事業へ反映します。</p>			

基本事業 2	多様な主体との連携・協働の推進	
<p>質の高い市民サービスを提供するため、市と連携する主体との適切な役割分担のもと、連携による費用対効果とスケールメリットを活かしつつ、他自治体や民間企業、NPO法人等との連携・協働を推進します。</p>		
取組項目	2	他自治体との広域連携の推進
	3	民間企業や団体との連携の推進

項番 02	他自治体との広域連携の推進	推進部署	関係各課
<p>・他自治体と連携し、単独では解決できない行政課題の解決や広域連携による事業実施を通して、事業効果の更なる拡大や連携自治体全体の発展・活性化を目指します。</p>			
項番 03	民間企業や団体との連携の推進	推進部署	関係各課
<p>・民間事業者や団体との連携・協力により、民間事業者等のノウハウを引き出しつつ、事業効果の更なる拡大や市民サービスの向上を図ります。</p>			

方向性 2 事務の簡素化・効率化

■業務プロセスの見直しや、AI・RPAといった先進技術の活用について、費用対効果等を総合的に考慮する中で導入を推進していくとともに、今後の新たな技術革新の導入についても検討していきます。

■マイナンバー制度の適切な運用を推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努め、事務の簡素化・効率化を市民サービスの向上につなげていきます。

基本事業 1	業務改善の推進	
<p>市民サービスのより一層の向上を図るため、従来の行政事務の分析・検証等を行うとともに、業務プロセスの見直しを行い、費用対効果等を総合的に考慮した適切な検証を踏まえた上で、事務の簡素化・効率化に必要なAI・RPA等の先進技術の活用を推進します。また、AI・RPA等の先進技術等を使いこなすICTリテラシーの向上も図りつつ、新たな技術革新の導入についても検討します。</p>		
取組項目	4	行政事務の効率化に向けた業務の見直し
	5	ICT人財の育成
	6	AI・RPA等の先進技術の導入

項番 04	行政事務の効率化に向けた業務の見直し	推進部署	政策室・未来戦略室 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務の効率化を図るため、事務事業の業務プロセスを含めた事業の見直しや改善を行います。 ・費用対効果の視点も踏まえた行政事務の効率化に向けて、事務事業の再構築を進めます。また、再構築に必要な先進技術の導入は、適切な検証や他自治体の実績を踏まえて検討します。 			
項番 05	ICT人財の育成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・事務効率化とより良い市民サービスの提供のため、費用対効果等を踏まえた上で、先進技術等の導入に向けた検討を行うことができ、効果的な市民サービスに展開できる人財を育てます。 ・職員一人ひとりが業務に活用するICTリテラシー等スキルの向上を図ります。 			
項番 06	AI・RPA等の先進技術の導入	推進部署	未来戦略室・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスのより一層の向上及び業務のより効率的な執行を推進するため、実証実験の効果検証等を踏まえた上で、AI・RPA等の先進技術を導入します。 			

基本事業 2	デジタル化の推進	
新型コロナウイルス感染症感染拡大等、めまぐるしく変化する社会情勢において加速するアナログからデジタルへの転換について、市民の利便性の向上や負担軽減、行政事務の簡素化・効率化の観点から行政手続き等のデジタル化を順次進めます。		
取組項目	7	職場のオンライン環境の整備
	8	5 レスの推進
	9	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充

項番 07	職場のオンライン環境の整備	推進部署	総務課
・ 機器や通信環境等、情報セキュリティと職員の利便性のバランスを考慮し、各システムが安定的に動作するよう整備します。また、多様な働き方の選択やデジタルへの転換に対応できる職場環境の整備を進めます。			
項番 08	5 レスの推進	推進部署	政策室・総務課・職員課 関係各課
・ 市民の負担軽減、経費の削減及び行政事務の効率化を図るため、5 レス（ペーパー、FAX、タッチ、キャッシュ、はんこ）を推進します。 ・ 庁内システムの電子決裁基盤の構築に向けた検討、庁内共通事務の手続き及び庁内文書の電子化によるペーパーレス、はんこレスを推進します。			
項番 09	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充	推進部署	政策室・総務課・関係各課
・ 市民の利便性向上のため、行政手続きのデジタル化、電子申請の受付等を拡充します。また、行政手続きのデジタル化について広く周知し、来庁者数を減らすことで、対面での対応が必要な申請や相談等を充実させます。			

基本事業 3	マイナンバー制度の活用	
特定個人情報の保護等、マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化の観点からマイナンバーカードの活用を推進します。		
取組項目	10	マイナンバーカードの取得促進
	11	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討

項番 10	マイナンバーカードの取得促進	推進部署	市民課・関係各課
・ 国と連携を図りながら、自主的かつ主体的に市民の利便性の向上及び行政運営の効率化に資するためマイナンバーカードの取得促進に向けた取組の強化を行います。			
項番 11	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討	推進部署	政策室・関係各課
・ マイナンバーカードを活用した各種証明書の発行を継続して行うとともに、利用の拡充を検討します。また、マイナポータルを活用した情報発信や電子申請等、マイナンバー制度を活用した市民サービスを検討し、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を目指します。			

基本事業 4	情報セキュリティの強化	
<p>基幹システムをはじめとした庁内の様々なシステムの適切な管理・運用を行い、市民の個人情報や行政情報等の情報資産の保護に努めます。また、セキュリティの強化と行政事務の効率化の両立、また人的なリスクへの対応についても取り組みます。</p>		
取組項目	12	情報セキュリティ対策の徹底
	13	情報セキュリティ研修の実施

項番 12	情報セキュリティ対策の徹底	推進部署	総務課
<p>・セキュリティ強化と事務の効率化を両立しながら、各システムのセキュリティ強化及び災害時における事業継続性の向上等の解決に向け、取組を推進します。</p>			
項番 13	情報セキュリティ研修の実施	推進部署	総務課・職員課
<p>・情報セキュリティに関する脅威は高度化・組織化していることから、具体的なセキュリティ対策に必要とされる知識とスキルの習得を目指した研修等を実施し、セキュリティ意識の向上を図るとともに、人的なリスク対応にも取り組みます。</p>			

方向性3 公共施設等マネジメントの推進

■公共施設等の老朽化対策について、計画的かつ着実に取り組んでいきます。また、人口や財政状況、将来的な市民ニーズの変化にも対応できるよう、将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、民間活力の活用等、多様で効率的な手法を検討していきます。

基本事業1	公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進	
持続可能な自治体経営の実現に向けて、公共建築物及びインフラの適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、狛江市公共施設等総合管理計画及び狛江市公共施設整備計画における整備スケジュールに基づき、施設の老朽化対策等について計画的かつ着実に取組を進めます。		
取組項目	14	公共施設等の適切な維持管理
	15	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策

項番 14	公共施設等の適切な維持管理	推進部署	政策室・施設課・環境政策課 下水道課・整備課 道路交通課・各施設所管課
・公共建築物及びインフラにおける適切な維持管理を進めるとともに、財政負担の平準化を図り、安定的な市民サービスを提供します。			
項番 15	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策	推進部署	政策室・施設課 各施設所管課
<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市公共施設等総合管理計画及び狛江市公共施設整備計画に基づき、公共施設の老朽化対策等について、これまでの改修状況や改築時期を見据え、財政負担を軽減・平準化する等長期的な視点を持って効率的な老朽化対策を行います。 ・施設ニーズや社会情勢等も考慮しながら、必要に応じて、施設ごとの整備プログラムの見直しを図ります。 			

基本事業 2	課題となっている施設整備の推進	
<p>狛江市公共施設整備計画で検討事項となっている施設について、市民ニーズや財政状況等を総合的に勘案した上で整備を検討し、推進していきます。また、その検討過程においては必要に応じて、利用者をはじめとした市民や関連する団体等の意見を伺いながら進めます。</p>		
取組項目	16	市民センター改修に伴う各施設整備の推進
	17	旧狛江第四小学校跡地の活用方法の検討
	18	古文書・文化財展示場所の検討

項番 16	市民センター改修に伴う各施設整備の推進	推進部署	政策室・施設課・公民館 図書館
<p>・狛江市民センター改修等基本方針に基づき、各施設の整備を進めます。進めるに当たっては、利用者をはじめとした市民や関連する団体等の参加によるワークショップ等を開催し、可能な限り意見を反映させていきます。</p>			
項番 17	旧狛江第四小学校跡地の活用方法の検討	推進部署	政策室・関係各課
<p>・旧狛江第四小学校跡地については、多摩川住宅の建て替えの動き等も連動しながら、災害対策の面も勘案した上で活用方法を検討します。</p>			
項番 18	古文書・文化財展示場所の検討	推進部署	社会教育課
<p>・市が所有する古文書・文化財について、適切に保管・管理するとともに、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所について検討します。</p>			

基本事業 3	未利用地のあり方の検討	
<p>特定の活用目的が明確化されていない市の未利用地について、土地の活用方法等、今後のあり方等を検討します。</p>		
取組項目	19	未利用地等の活用の検討

項番 19	未利用地等の活用の検討	推進部署	政策室・道路交通課・整備課
<p>・特定の活用目的が明確化されていない市の未利用地について、土地の活用方法等今後のあり方を検討します。また、引き続き利用予定のない水路等法定外公共物の売却を進めます。</p>			

基本事業 4	民間活力の活用	
<p>限られた財源の中で質の高い公共施設等のマネジメントを行うためには、様々なノウハウを持つ民間事業者との連携が有効な手段の一つです。行政と民間事業者等との役割分担のもと、市民サービスの適切な提供に留意しつつ、費用対効果等を総合的に勘案した上で、民間活力の活用について検討します。</p>		
取組項目	20	新たな官民連携手法の研究
	21	民間委託・指定管理者制度導入の検討
	22	保育施設の民営化も含めたあり方の検討

項番 20	新たな官民連携手法の研究	推進部署	政策室・施設課 各施設所管課
<p>・ P P P、 P F I 等、新たな官民連携手法の研究を行います。</p>			
項番 21	民間委託・指定管理者制度導入の検討	推進部署	政策室・関係各課
<p>・ 市民サービス向上のため、新たな事業や施設の管理等について、民間事業者への事業委託及び指定管理者制度により、費用対効果等一定の効果が見込まれる場合には導入を検討します。</p>			
項番 22	保育施設の民営化も含めたあり方の検討	推進部署	児童育成課
<p>・ 多様な保育サービスの提供と機能の充実のため、保育園や学童保育所の保育施設の民営化も含めた運営方法の検討を進めます。</p>			

施策2 持続可能な財政運営の推進

方向性1 財政規律の維持

■決算余剰金の基金への積立て、連結負債残高の維持、市債発行額の抑制等、中長期的な財政見通しのもと、規律ある持続可能な財政運営を推進していきます。また、財務書類等の作成や公表、活用により、市の財政の透明性を高めるとともに、引き続き財政の効率化・適正化に取り組んでいきます。

基本事業1	規律ある財政運営	
人口減少、少子高齢化が進展し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による社会情勢の変化から、歳入の減少が見込まれる中で、扶助費等の義務的経費や物件費等の増加により、財政は非常に厳しい状況にあります。限られた財源を重点的かつ効果的に配分し、将来の財源を計画的に確保することで持続可能な財政運営を行います。		
取組項目	23	財政指標の目標達成に向けた取組の推進
	24	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制
	25	財政状況の公表と財務書類の活用

項番 23	財政指標の目標達成に向けた取組の推進	推進部署	財政課
・中長期的な財政見通しのもと、持続可能な財政運営を目指し、狛江市中期財政計画における財政指標（経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率）の目標達成に向けた取組を推進します。			
項番 24	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制	推進部署	財政課
・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、景気低迷等による税収入の減少により、臨時財政対策債への振替額が増大しています。臨時財政対策債は、普通交付税を補完する一般財源であることから、社会保障費等の行政需要の増加に対応するために、市債の適切な発行額に努め、残高の削減に取り組むとともに、各種基金ごとに積立てを行い、将来を見通した財政運営に努めます。			
項番 25	財政状況の公表と財務書類の活用	推進部署	財政課
<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類や財政のあらまし等、財政状況に関する書類について、市民に分かりやすく伝えるとともに、市の財政の透明性を高めます。 ・財務書類を継続的に分析し、予算編成等に活用することで、財政基盤の安定化や自立した財政運営を目指します。 			

方向性 2 経営的な視点による財政運営

■時代の変化に対応した収納のあり方等を検討する中で、納税者の利便性の向上を推進するとともに、市民の理解と協力のもと、市税等の徴収率を維持していきます。また、生活が困窮している市民等の相談については、必要に応じて福祉部門と連携する等、丁寧な徴収に努めていきます。

■税外収入について、財源確保に向けた新たな方策の検討も含め、様々な工夫を凝らしながら取組を推進していきます。

■定例的な事業・業務について、行政と民間の役割分担も含めた見直しや改善に取り組んでいくとともに、事業の選択と重点化の考え方を持って、経営的な視点による財政運営を推進していきます。

■国や都等の補助制度の活用や、他自治体や団体・事業者との協働を推進していくことで、市民サービスの充実とともに、財政負担の軽減に取り組んでいきます。

■施設使用料等について、利用者と未利用者との負担の公平性・公正性の確保という観点からも、受益者負担の適正化を必要に応じて検討していきます。

基本事業 1	財政基盤の強化	
<p>公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、市民の理解と協力のもと、債権管理を行います。また、新たな納付手段の活用等、納入者の利便性を向上しつつ、滞納発生未然防止を図ります。さらに、全庁的に債権管理に関するノウハウの共有を図る等、より効果的・効率的に収納体制を強化します。</p> <p>また、特別会計等の債権管理についても適正に実施し、納入者の利便性を向上しつつ、サービスの効率化・適正化を図ります。加えて、下水道事業については、公営企業会計導入後、資産や負債を正確に管理する等、企業経営の手段を取り入れつつ、特別会計等の財政健全化を進め、財政基盤の強化を図ります。</p>		
取組項目	26	市税等徴収率の維持
	27	納税者等の利便性の向上
	28	全庁的な債権管理の適正化の推進
	29	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進
	30	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善
	31	下水道事業の経営基盤の強化

項番 26	市税等徴収率の維持	推進部署	納税課
<p>・主要財源である市税等の収入を確保するため、引き続き、未納者に対し、文書・電話・SMS催告システム・訪問等による督促及び催告等や、財産調査、差押等の滞納処分及び執行停止等を通じて、徴収率を維持します。</p>			
項番 27	納税者等の利便性の向上	推進部署	納税課・高齢障がい課 保険年金課・児童育成課 学校教育課・関係各課
<p>・Webによる口座振替受付サービス、コンビニエンス収納及びスマホ決済による納付等の拡充を図るとともに、新たな納付方法の導入を検討し、納税者等の利便性が向上するよう努めます。</p>			

項番 28	全庁的な債権管理の適正化の推進	推進部署	財政課・納税課 高齢障がい課・保険年金課 児童育成課・学校教育課 関係各課
<p>・市税等をはじめ、私債権を含むその他の債権についても、収入の確保のため、債権の種類に応じた債権管理を行うとともに、これまで蓄積した債権管理のノウハウを共有する等、適正な債権管理を進めます。</p>			
項番 29	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進	推進部署	保険年金課
<p>・国民健康保険税の税率改定のほか、徴収率の維持向上や医療費の適正化等を進め、「法定外繰入金の削減」を図り、国民健康保険事業の赤字削減解消に努めます。</p>			
項番 30	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善	推進部署	道路交通課
<p>・狛江駅北口地下駐車場は、特別会計と一般会計にまたがり運営していることから、会計制度の一本化を検討し、経営状況の透明化を図ります。</p>			
項番 31	下水道事業の経営基盤の強化	推進部署	下水道課
<p>・公営企業会計の適用により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営状況を的確に把握し、これまで以上に効率的かつ健全な事業運営を行うことで、経営基盤の強化を図ります。</p>			

基本事業 2	自主財源の拡充と強化	
<p>広告収入やふるさと納税制度等、これまで取り組んできた自主財源の確保策について、より一層の充実を図るとともに、様々な市有財産を最大限有効活用することにより、財源創出に向けた取組を推進します。また、市民の公平性・公正性の確保という観点から、施設使用料及び手数料の適正化に向けた見直しを検討します。</p>		
取組項目	32	広告収入等の拡充
	33	ふるさと納税制度の活用
	34	狛江ロケーションサービスの推進
	35	使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討

項番 32	広告収入等の拡充	推進部署	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料広告による収入増を確保するため、広報紙や市ホームページのバナー広告等、既存の広告媒体の拡充に努めるとともに、新たな広告媒体について、調査研究を進めます。 ・ えきまえ広場等の公共施設のネーミングライツについて、社会情勢を踏まえた上で、導入を検討します。 			
項番 33	ふるさと納税制度の活用	推進部署	課税課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税制度の返礼品の充実に向けた検討、返礼品贈呈回数制限撤廃等により市外在住者・リピーターからの寄附を確保します。 			
項番 34	狛江ロケーションサービスの推進	推進部署	地域活性課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江ロケーションサービスとの連携によるロケ撮影等の誘致を積極的に行い、狛江の魅力を効果的にPRすることで、市の知名度やイメージの向上を図るとともに、撮影等の使用料による歳入を確保します。 			
項番 35	使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討	推進部署	財政課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の公平性・公正性の確保という観点や近隣市との均衡の観点から、公共施設駐車場の有料化、施設使用料及び手数料について、見直しの検討を行います。 			

基本事業 3	重点的・効果的な財源の配分	
<p>狛江市総合基本計画に基づく施策の実現に向け、各種事業の進捗状況や行政評価により、社会情勢・市民ニーズの変化等を踏まえた上で、必要性、緊急性や有効性を判断し、事業計画や予算編成へ効果的に反映する等、限られた財源をより効果的に活用する仕組みを構築します。また、予算の有効活用を図るため、新たな補助金等を積極的に活用します。</p>		
取組項目	36	効果的な予算編成
	37	新たな補助金等の活用
	38	市債・基金の効果的な活用

項番 36	効果的な予算編成	推進部署	政策室・財政課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市総合基本計画に基づく施策の実現に向け、各種事業の進捗状況を踏まえた行政評価の結果を予算編成へ反映します。 ・ 行政評価と予算編成を連動し、社会情勢・市民ニーズを的確に捉えながら経費の縮減に努め、限られた財源を有効に活用します。 			
項番 37	新たな補助金等の活用	推進部署	財政課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業及び既存事業の見直しの際には、国や東京都からの補助金等の特定財源を積極的に活用します。また、民間事業者からの補助金等についても情報収集を行い、幅広い分野での資金の活用を行い、財政負担の軽減を図ります。 			
項番 38	市債・基金の効果的な活用	推進部署	財政課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障費等行政需要の対応はもとより、新型コロナウイルス感染症による景気低迷により、市税収入等一般財源の減に対応するため、各種基金及び市債の効果的な活用を図ります。 			

施策3 組織づくり・人財育成の推進

方向性1 未来の狛江を創っていく市役所づくり

- 将来都市像である「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」の実現に向けて、狛江への愛着や誇りを持ち、市民と協働してまちづくりを進めていくことができる体制を推進していきます。
- 時代の変化に対応し、「狛江らしさ」を活かしていくことができる経営感覚を持った人財を育成していきます。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対し、市民目線に立ち、組織横断的に対応することで、迅速かつ的確に応えることができる、未来の狛江を創っていく体制を推進していきます。

基本事業1	将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり	
<p>将来都市像の実現に向けて、様々な市民ニーズに応え、持続的に成長し続ける自治体になるためには、職員一人ひとりが常に市民目線に立ち、狛江への愛着や誇りを市民と共有しながらまちづくりを進めていく必要があります。そのために、市政への参加機会を広げ、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、職員が市民参加と市民協働に対する理解を深め、市民とともにまちづくりを進めるための体制づくりを進めます。</p>		
取組項目	39	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成
	40	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり
	41	市政に参加しやすい仕組みづくり
	42	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進

項番 39	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江への愛着や誇りを深めるとともに、市民の目線に立って常に考え、行動することができる職員を育成します。 ・ 様々な行政課題に対し、市民と良好な信頼関係を築き、円滑なコミュニケーションを図りながら解決に向けて取り組む職員を育成します。 			
項番 40	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり	推進部署	政策室・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで市政へ参加する機会等がなかった市民に市政への関心を持ってもらうため、効果的な情報発信、イベントの開催や無作為抽出による公募市民委員の募集等を通じて、市民参加によるまちづくりを推進するための取組を進めます。 			
項番 41	市政に参加しやすい仕組みづくり	推進部署	政策室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民モニター制度や多様な手法を用いた審議会等の実施により、現役世代や育児等で市政に参加することが難しい子育て世代等も含めた幅広い層の市民が参加できる仕組みづくりを推進します。 			
項番 42	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進	推進部署	政策室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題や行政課題の解決を図るため、職員が市民協働に対する理解を深め、意識を醸成する取組を進めます。 			

基本事業 2	経営感覚を持った人財育成の推進	
<p>市政を取り巻く社会情勢や厳しさを増す財政状況の中、未来を見通しながら、常にコスト意識を持ちつつ、スピード感を持って効率的に仕事を遂行していく経営感覚を持った職員が求められることから、時代の変化や新たなニーズを見出す力と柔軟な構想力を兼ね備えた職員を育成します。</p> <p>また、A I ・ R P A等の先進技術等を使いこなすI C Tリテラシーの向上も図ります。</p>		
取組項目	43	O J Tを中心とした人財育成の推進
	44	経営感覚を持った人財の育成
	45	I C T人財の育成（再掲）

項番 43	O J Tを中心とした人財育成の推進	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・ O J T、メンター制度を活用し、日常の職場の中で、業務に必要な知識・スキルをはじめ、業務に取り組む姿勢や態度を中期的かつ継続的に指導することで行政プロフェッショナルとして必要な能力等を段階的に身に付けることができるよう、取り組みます。 ・ 業務内容を正確に可視化・形式知化し共有することで、スピードや精度の向上を目指し、業務改善の検討も視野に入れながら仕事を遂行する職員を育成します。 			
項番 44	経営感覚を持った人財の育成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対して、当事者意識を持って向き合い、積極的に解決していく姿勢（オーナーシップ）を持ち、費用対効果を常に考え、既存の枠組みや慣例のみにとらわれず、柔軟な発想を持って政策形成や業務改善を行うことができる職員を育成します。 			
項番 45	I C T人財の育成（再掲）	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務効率化とより良い市民サービスの提供のため、費用対効果等を踏まえた上で、先進技術等の導入に向けた検討を行うことができ、効果的な市民サービスに展開できる人財を育てます。 ・ 職員一人ひとりが業務に活用するI C Tリテラシー等スキルの向上を図ります。 			

基本事業 3	未来を創る組織体制の構築	
<p>未来を見据え、持続可能な行政運営を行うため、社会情勢の変化に伴う様々な行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、効率的・効果的で機動的な組織体制を確立します。また、既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい地域課題や行政課題に対して、臨機応変に組織横断型のプロジェクトチームを設置して対応します。</p>		
取組項目	46	新たな行政課題に対応した組織の構築
	47	定員管理の適正化
	48	組織横断的なプロジェクトチームの設置

項番 46	新たな行政課題に対応した組織の構築	推進部署	政策室
<p>・法改正及び権限移譲等の多様な変化を捉えながら、新たな行政課題に対応しつつ、施策を効果的に展開するため、適切に組織を構築します。</p>			
項番 47	定員管理の適正化	推進部署	政策室・職員課
<p>・変化する社会情勢や多様化・複雑化する市民ニーズ・行政課題に適切に対応できるよう、市が担うべき業務や各部署における事務量を精査するとともに、必要な人員を配置し適正な定員管理を行います。</p>			
項番 48	組織横断的なプロジェクトチームの設置	推進部署	政策室・未来戦略室 職員課・関係各課
<p>・多様化、複雑化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するため、課題解決に必要な人財で構成する、事業の企画立案から実際に実行するところまでを担う「タスクフォース」方式の考えを取り入れた、組織横断的なプロジェクトチームを設置します。</p> <p>・組織横断的なプロジェクトチームで活躍できる幅広い知識を持った人財の育成を推進します。</p>			

方向性2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり

- 個々の事情に応じた柔軟で多様な働き方を推進する等、職員の働き方改革を推進していきます。また、女性職員のキャリア形成支援等を通じて、職業生活における活躍を推進していきます。
- ハラスメント対策を徹底するとともに、職場におけるコミュニケーションの活性化を促すことで風通しの良い職場づくりを推進し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりに努めていきます。

基本事業1	職員の働き方改革の推進	
様々な家族構成や生活状況の職員がいる中、個々の状況やライフステージに応じて、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、制度の確立に向けた取組を進めます。		
取組項目	49	時差出勤制度等の柔軟な勤務時間の運用
	50	在宅勤務・サテライトオフィス（スペース）等の多様な職場の検討
	51	Web会議等の遠隔会議手法の推進

項番 49	時差出勤制度等の柔軟な勤務時間の運用	推進部署	職員課
・時差出勤制度の更なる活用を推進するとともに、フレックスタイム制度等の新たな取組について、先進自治体の取組の調査・研究を進めます。また、効果を見極め、実現可能な勤務時間の運用について検討します。			
項番 50	在宅勤務・サテライトオフィス（スペース）等の多様な職場の検討	推進部署	総務課・職員課
・多様な生活状況に合わせた柔軟な職場の選択ができるよう、先進自治体の取組の調査・研究を進め、実現可能な勤務場所について導入を検討します。			
項番 51	Web会議等の遠隔会議手法の推進	推進部署	総務課・職員課
・新型コロナウイルス感染症拡大防止や社会情勢の変化から、一堂に会する研修及び会議からICT機器を利用したどこでも参加できる研修及び会議に順次移行します。また、多様な働き方を検討する上で、場所を選ぶことなく研修等に参加できる環境整備を推進します。			

基本事業 2	働きやすい職場づくり	
<p>誰もが個性や能力を發揮し、自分らしい、多様な生き方をデザインすることができ、また子育てや介護等の多様化する生活状況と仕事の両立が可能となるよう、働き方の見直しを含むワーク・ライフ・バランスを推進します。市が率先して職員の働きやすい環境を整備するとともに、職員自らがワーク・ライフ・バランスの意識を向上させるための取組についても推進します。</p>		
取組項目	52	ワーク・ライフ・バランスの推進
	53	女性職員活躍の促進
	54	男女共同参画理解のための取組の推進

項番 52	ワーク・ライフ・バランスの推進	推進部署	職員課
<p>・仕事と家庭生活と個人の生活を両立し、自分らしい生き方をデザインすることで、仕事に対するスキルアップ等が期待できることから、従来の働き方を見直し、労働生産性を向上させるとともに、職員が当事者としてワーク・ライフ・バランス実現に向けて取り組むことができる環境を整備します。また、職員自らがワーク・ライフ・バランスの意識を向上させるための取組についても推進します。</p>			
項番 53	女性職員活躍の推進	推進部署	職員課
<p>・女性職員の望むキャリア・ライフデザインを実現するためのサポートを実施し、女性職員が働きやすい環境を整備します。また、女性メンター制度等新たな取組を拡充していくとともに、女性職員が具体的なイメージを持って、キャリア形成できるよう支援を進めます。</p>			
項番 54	男女共同参画理解のための取組の推進	推進部署	政策室・職員課
<p>・職員研修の実施や啓発等による男女共同参画に関する理解を深めるための取組を推進し、誰もが働きやすい職場づくりを目指します。</p>			

基本事業3	安心して働き続けられる職場づくり	
<p>職員の心と体の健康を管理し、職場の安全を確保します。また、ハラスメント防止研修等による意識の向上と職員間のコミュニケーションの活性化を図り、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を進めます。</p>		
取組項目	55	職員の心と体の健康管理の実施
	56	労働安全衛生の確保
	57	ハラスメントのない職場づくりの推進

項番 55	職員の心と体の健康管理の実施	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断等の実施を通して、職員の健康管理を行います。 ・ストレスチェック等を活用し、メンタルヘルス対策を推進します。 			
項番 56	労働安全衛生の確保	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・災害を防ぐため、安全衛生委員会による職場の環境改善及び安全確保を継続して実施します。 			
項番 57	ハラスメントのない職場づくりの推進	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を実施し、職員間のコミュニケーションの活性化を図る等、ハラスメント防止に対する理解と認識を深め、ハラスメントを起こさないという高い意識の状態を持続するための取組をより一層充実させます。 			

方向性3 誰もが活躍できる職場づくり

■全ての職員が各々の能力・やる気を最大限に発揮できるよう、誰もが活躍できる職場づくりに努めていきます。

■法令等を遵守することはもちろん、時代や社会の要請に応え、常に公正・公平な職務を遂行することができるよう、コンプライアンス機能の強化を推進していきます。

基本事業1	意欲や適性を活かす人事制度	
<p>職員の意欲を高め、人財育成を実効性のあるものにするため、キャリア形成の支援、ジョブローテーションの推進、人事評価の活用等の人事諸制度を有機的に関連させて職員の意欲や適性を活かす取組を進めます。また、職員一人ひとりが組織ごとの方針を受け、自らの仕事に関する具体的な目標を設定し、その達成に向けて効率的に業務を進めることで、市政全体の成果の向上を目指します。</p>		
取組項目	58	適正な人事評価制度と目標管理制度の連動
	59	キャリア形成の支援

項番	内容	推進部署	担当課
58	適正な人事評価制度と目標管理制度の連動	推進部署	職員課
<p>・職員の人財育成や処遇への反映につなげる人事評価制度と職員が職務に関する具体的な目標を設定し、その達成に向けて効率的に業務を遂行する目標管理制度を連動させ、職員の意欲向上に資する制度となるよう努めます。</p>			
59	キャリア形成の支援	推進部署	職員課
<p>・職員が年層や職層ごとに身に付けるべきスキルを明確化し、キャリアアップのイメージを具体的に持つことができるよう取組を進めます。</p>			

基本事業 2	能力を引き出す研修制度の充実	
職員自らが当事者意識を持って仕事に取り組む姿勢（オーナーシップ）を発揮できるよう、自身の能力開発及び業務改善のための支援として、各種研修制度の充実や自己啓発の促進を支援するための取組を進めます。		
取組項目	60	庁内研修の充実
	61	派遣研修の推進
	62	職員の学ぶ意欲の支援

項番 60	庁内研修の充実	推進部署	職員課
・ 職員の基礎的な知識の習得や専門性の向上を図るため、計画的に庁内研修を実施します。また、研修機会の拡充や時代のニーズに合った最先端の研修を行うことにより、職員の意識改革を図ります。			
項番 61	派遣研修の推進	推進部署	職員課
・ 外部の研修については、研修所の活用をはじめ、各職場が希望する各種研修について、積極的に受講できるよう支援することで、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。また、行政機関や民間事業者への職員派遣による人事交流を推進し、広い視野と貴重な経験を持つ職員の育成に取り組みます。			
項番 62	職員の学ぶ意欲の支援	推進部署	職員課
・ 職員一人ひとりがオーナーシップを発揮し、自身の能力開発のために取り組む自己啓発を積極的に支援します。また、与えられた機会のみならず、自ら情報収集を行い、参加を提案するボトムアップ型の取組について検討します。			

基本事業 3	コンプライアンス機能の強化	
職員は市民の住民福祉向上のために、法令遵守はもちろんのこと、社会規範に反することなく、高い倫理観のもとで判断すること、行動することが求められています。職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、併せてコンプライアンス強化の取組を進め、職員の意識の向上を図ります。		
取組項目	63	適正な文書管理の推進
	64	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用
	65	コンプライアンスに対する意識の向上

項番 63	適正な文書管理の推進	推進部署	政策室・市史編さん室
<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムを活用し、歴史的価値のある文書を選別しながら、選別の基準を策定し、保存に向けた体制を構築するとともに、行政文書管理に関する研修や文書監査等の実施を通じて、行政文書の適正な管理の徹底を図ります。 			
項番 64	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用	推進部署	政策室・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> 市が保有する情報の開示請求に対して、適正かつ迅速な判断を行っていくため、職員研修等を実施し、制度に対する理解を深めるとともに、意識の向上を図ります。また、制度の適正な運用を進め、市政の公正の確保と透明性の向上を図り、市民に対する説明責任を果たします。 			
項番 65	コンプライアンスに対する意識の向上	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施や啓発を通して、職員一人ひとりが高い倫理感を持ち、法令等を遵守することはもちろんのこと、公正・公平に業務を遂行することができるよう、組織全体でコンプライアンス機能の強化を図り、市民からの信頼確立を目指します。 			

登録番号(刊行物番号)

R 2 -45

狛江市第6次行財政改革推進計画

令和3年1月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03 (3430) 1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	40円